

## 令和元年度第3回大分市子ども・子育て会議 議事録

### 1. 開催日時

令和元年10月7日(月) 午後1時30分～3時15分

### 2. 開催場所

大分市役所第2庁舎6階 大研修室

### 3. 出席委員

古賀 精治会長、仲嶺 まり子副会長、赤峯 慎太郎委員、板井 善江委員、井上 晶子委員、  
今村 博彰委員、大津 康司委員、小野 昭三郎委員、定宗 瑛子委員、佐藤 宏明委員、  
澤口 博人委員、秦 昭二委員、田辺 徹委員、長田 教雄委員、野崎 弘子委員、  
平野 昌美委員、淵野 二三世委員、吉岡 泉委員

### 4. 傍聴者

なし

### 5. 次第

#### 1. 開会

#### 2. 議事

(1) 第2回大分市子ども・子育て会議で出された主な意見について

(2) (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)について

分野3 配慮を要する子どもへの支援

分野4 社会全体での支援

#### 3. その他

#### 4. 閉会

### 6. 会議資料

#### 次第

資料1 令和元年度 第2回大分市子ども・子育て会議での質疑応答内容(要旨)

資料1(別表) (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

資料2 (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)

分野4 社会全体での支援

## 7. 議事概要

議事(1)第2回大分市子ども・子育て会議で出された主な意見について

<主な意見等>

(委員)

障害のある子どもの保護者と入学希望先の学校側の面談や、「大分市障害児適正就学指導委員会」及び特別支援学校に提出する資料の作成の際には中立的な立場の人を入れてほしい。

(事務局)

医師や学識経験者等で構成する「大分市障害児適正就学指導委員会」では、教育センターの担当指導主事が中立的な立場で校長、保護者の双方の話を聞きながら作成した資料を基に、その子が一番合った支援の在り方を検討している。大分県教育委員会に特別支援学校への就学・転学に関する資料を提出する際に、保護者の意向等は伝えているが、特別支援学校にどのように伝わっているかは把握できていない。保護者の意向等が伝えられているか今後確認していく。

議事(2)(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)

<目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援 基本施策②から④までの主な意見等について>

(委員)

DV や児童虐待は条件がそろえば誰でもやってしまう恐れがある。一線を越えなかった理由は、周囲とつながっていたこと、上手にヘルプを出せたこと、そして、ちゃんと知識を持っていたことがあると考えられる。知識を持ってもらうために講座などを実施しても、子どもが生まれてからでは忙しくて参加できないと思われる。そこで、親になる前の段階で講座を開催して知識を持ってもらうのも一つの手だと思う。たとえば、プレママ・プレパパスクールなどで DV や児童虐待の講座の開催やパンフレットの配布も検討してもらいたい。

(事務局)

DV や児童虐待について正しい知識を持つことは重要だと思う。啓発や周知、相談場所を記したパンフレットの配布等により情報提供を検討したい。

なお、子育て中の母親の悩みの対策として子育て交流センター等で年9回「NP おかあさん広場」を行っている。日頃の悩みを自らプログラムを作って解決するなどしている。参加した母親からは「日頃の悩みが母親同士の話で解決出来た」との声をいただいております、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

子どもの発達について様子を見るのは3歳児健診が最適だと思う。大分市では何か配慮しているのか。

(事務局)

健診会場で、保健師が気になる子どもを見かけた場合、その保護者に心理相談員と面談している。その場のアドバイスで終わる人もいれば、専門職からの後押しで次のステップにつながる人もいる。また、地区の担当保健師が訪問するなどして、保護者と人間関係を作りながら、支援することもある。児童虐待はどの家庭でも起こりうるものなので、保健師の家庭訪問により保護者とつながりを作りながら、気になる点があれば後日の訪問を約束するなどして SOS を出せるような体制を作っている。

(委員)

子どもだけではなく、疲れている保護者をどう見つけ出すかが重要だと思うので、引き続き支援をお願いしたい。

(委員)

家庭に児童相談所が入るということは自分の子育てが否定されたように感じ、ブロックする家庭もあると思う。そうではなて、救いの場所であることも周知してほしい。

#### <目標 8 子どもの貧困対策の充実の主な意見等について>

(委員)

基本施策②「生活困窮世帯の子どもへの支援の充実」の成果指標に「大学進学率」を設定しているが、専門学校はどう分類されるのか。

(事務局)

「大学進学率」の中に短期大学や専門学校の進学も含まれている。

(会長)

それならば、大学進学率を高等教育科進学率もしくは大学等進学率に変更して誤解を生まないようにした方がいいと思う。

(委員)

子どもの塾についてだが、放課後、時間になると塾に行く子どもや公園で遊ぶ子ども、もしくは塾の周りで待っている子どもがいる。一緒に学べればいいが、塾の月謝は高いため、行けない子どももいて、そこで学力に差がついてしまう。親の経済力が子どもに大きく影響している。貧困の連鎖もあり、中学・高校になると、さらに広がると思う。

(委員)

若年出産は増加しているのか。若年出産への世間の目は厳しいので、市も対応が必要ではな

いか。

(事務局)

妊娠届出時の年齢で見ると、10代の妊娠が増えている傾向は見受けられない。

(委員)

若年出産は沖縄で圧倒的に多く、先進的な取組をしている。若年出産に対しては世間の目が他の保護者に対してより多少厳しいところがあるが、沖縄では全体でそれを解消するような取組をしている。そうした取組がなければ、問題が解決していかないなので、情報収集もお願いしたい。

議事(2) (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)分野4 社会全体での支援 目標9 子どもと子育てを支える社会づくり

<主な意見等>

(委員)

地区の公園の草が生い茂っているが、どこが管理しているのか。子どもが遊ぶ環境づくりも考えてほしい。

(事務局)

公園の管理は、地元のボランティア団体である公園愛護会による管理と市が直接管理する場合の2種類がある。草刈は年に3、4回行っているが、気候により草の伸びが早く、手が及ばないこともある。

(委員)

きちんと整備された環境で遊ぶことが子どもたちにとって安全・安心だと思うので、環境づくりについて市で考えてほしい。

(会長)

公園の遊具はどこが管理しているのか。

(事務局)

遊具は市が直接管理している。

(委員)

「家庭の日推進事業」とは具体的にどういった取組か。

(事務局)

地区公民館単位で、それぞれの地区の特色に応じた体験活動を行い、その中で親子の絆や家庭の在り方について学んでもらう。

(委員)

私の住んでいる地区の小学生の登校について少しお話ししたい。指定した場所に指定した時間に集合し登校する登校班というものがある。子ども会に入っていない子どもは個別に登校する。下校の時は、地域の子どもやクラスの仲の良い子どもと帰ることが実態のようだが、できるだけ、声をかけて一緒に帰るようお願いしている。登校班は学校がもう少し指導するよう求める声もあるが、本来は校門に入るまでは保護者の責任だと思うが、そのあたりがあいまいだ。

(委員)

基本施策②「地域コミュニティ子育て応援事業」の個別事業の指標を「延べ参加者数」としているが、この参加者とはどんな人で、事業内容はどういったものか。また、出生数が減少している時に、参加者数が指標でよいのか。この目標が達成できるか少し心配だ。

(事務局)

この事業は、主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、共に遊び学び、相談できる場所である地域の子育てサロンの活動に対して補助金を支出するものだ。指標の「参加者数」は、サロン活動及びサークル活動に参加した子どもとその保護者、ボランティアの総人数である。参加者数の目標は、今までの参加者数の伸び率を踏まえて算出したが、再度検討したい。

(委員)

PTA や子ども会に未加入の家庭があるが、教育委員会は保護者にどのように参加の呼びかけしているのか。また、未加入者の数は把握しているのか。

(事務局)

PTA や子ども会の未加入者数の正確な数は集計していない。ただし、PTA の必要性については認識している。加入については市の PTA 連合会を通じて呼びかけを行っているし、各学校においても校長から入学説明会等でも要望している。今後も保護者にご理解をいただけるよう努力している。

(委員)

補足だが、PTA と子ども会は完全にはリンクしていない。PTA には加入していないが子ども会には加入していたり、その逆のケースもある。事実関係としてそのことを理解した上で今の考えが妥当だと思う。

(事務局)

子ども会の未加入者についても正確な数字は持ち合わせていないが、子ども会にしろ PTA にしろ、子どもに対して不利益が生じないよう配慮して欲しいと要請している。逆に保護者が遠慮しているのであれば、子どもには加入、未加入問わず活動に参加してほしいと周知していきたいと考えている。

(委員)

基本施策②の主な事業・取組の「分野を横断した包括的な相談支援体制の構築」の中に「総合相談窓口」とあるが、これから設置するということか。

(事務局)

「第 4 期大分市地域福祉計画」が今年の 3 月に策定されたが、「分野を超えた相談支援体制の構築」は重点項目として掲げている。現在、大分市にとってどのようなものが望ましいか検討しているところである。

(委員)

大分市における子ども食堂の現状を教えてほしい。また、地区で立ち上げる場合、専門の人がいないと困難か。

(事務局)

現在、大分市が把握している、市内の子ども食堂の数は 14 団体、18 か所である。今年度から「居場所づくりネットワーク推進事業」として、子ども食堂を開設している、もしくは今後開設を目指している団体に、学習支援や生活支援を行うなどの条件付きで運営費や保険関係、食品衛生責任者の資格取得のための補助金を支出する事業を始める。10 月から動き出し、声掛けをしている段階である。

子ども食堂の定義は定まっておらず、立ち上げに専門の人間が必要ということはない。民生委員や自治委員が関わる等様々な形態があり、民間企業が立ち上げた例もある。

(委員)

助成を希望する場合には専門の人が必要など条件はあるのか。

(事務局)

助成の条件として、食品衛生責任者を置いていただくようにしている。調理師の資格を持っている人は、食品衛生責任者に該当する。

<目標 10 仕事と子育ての両立支援 主な意見等について >

(委員)

男性の育児休暇の取得について、男性が希望しても実際には取得が進まないとのことだが、どの程度の男性が希望しても取得できないのかなど把握しているなら教えてほしい。また、目標として「増加」としているが、どれくらいを想定しているのか。

(事務局)

平成 30 年 11 月に行ったアンケート調査で、父親に育児休暇を取得していない理由を聞いたところ、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」「収入減となる」などの回答が多数あった。目標については、現行計画では内閣府が設定した目標値としていたが、令和元年度以降の目標を内閣府が定めていないことから「増加」とした。これについては県と同様としている。